



平成 26 年 5 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社 ハマキョウレックス  
代 表 者 の 代 表 取 締 役  
役 職 氏 名 社 長 大 須 賀 秀 徳  
( コ ー ド 番 号 9 0 3 7 東 証 第 一 部 )  
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員  
管 理 部 長 内 山 宏  
( T E L . 0 5 3 - 4 4 4 - 0 0 5 4 )

### 定款変更に関するお知らせ

当社は、平成26年5月8日開催の取締役会において、「定款変更の件」を平成26年6月18日開催予定の第43回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 提案の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に追加変更、第26条（社外取締役の責任限定契約）及び第36条（社外監査役の責任限定契約）を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成26年6月18日（予定）

定款変更の効力発生日 平成26年6月18日（予定）

(別紙)

(下線\_\_は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 一般貨物自動車運送事業（含：特別積合せ貨物運送）</li><li>2. 倉庫業</li><li>3. 自動車の整備業</li><li>4. 損害保険代理業</li><li>5. 自動車運送取扱業</li><li>6. 自動車運送代弁業</li><li>7. 自動車運送利用業</li><li>8. 物流に関するコンサルティング業務</li><li>9. 一般家庭用雑貨品、寝装用品、身の廻用品の売買業</li><li>10. バイオセラミックス粉体の製造販売</li><li>11. バイオセラミックス応用の包装資材、工業用酸化防止剤、健康器具及び衣料品の製造販売</li><li>12. 携帯電話の販売</li><li>13. コンビニエンスストアの運営</li><li>14. 産業廃棄物の収集、運搬並びに中間処理場、最終処分場の建設、運営、管理</li><li>15. 貨物軽自動車運送事業</li><li>16. フォークリフト検査業</li><li>17. 労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業及び特定労働者派遣事業</li><li>18. 物流業務の請負</li><li>19. 不動産の賃貸業</li><li>20. 酒・煙草の販売</li><li>21. 引越業務の請負</li><li>22. 医療機器の製造（包装・表示・保管）、販売及び修理</li><li>23. 医薬品、医薬部外品及び化粧品の製造（包装・表示・保管）及び販売</li><li>24. 毒薬・劇薬及び毒物・劇物の保管及び運搬</li><li>25. 物流システムソフトウェアの開発及び販売</li><li>26. 物流システム機器の設計及び販売 (新 設)</li><li>27. 前各号に附帯する一切の業務</li></ol> <p>第3条～第25条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>第26条～第34条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>第35条～第42条 (条文省略)</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. (現行どおり)</li><li>2. (現行どおり)</li><li>3. (現行どおり)</li><li>4. (現行どおり)</li><li>5. (現行どおり)</li><li>6. (現行どおり)</li><li>7. (現行どおり)</li><li>8. (現行どおり)</li><li>9. (現行どおり)</li><li>10. (現行どおり)</li><li>11. (現行どおり)</li><li>12. (現行どおり)</li><li>13. (現行どおり)</li><li>14. (現行どおり)</li><li>15. (現行どおり)</li><li>16. (現行どおり)</li><li>17. (現行どおり)</li><li>18. (現行どおり)</li><li>19. (現行どおり)</li><li>20. (現行どおり)</li><li>21. (現行どおり)</li><li>22. (現行どおり)</li><li>23. (現行どおり)</li><li>24. (現行どおり)</li><li>25. (現行どおり)</li><li>26. (現行どおり)</li><li>27. <u>太陽光発電による電力の売却</u></li><li>28. (現行どおり)</li></ol> <p>第3条～第25条 (現行どおり)</p> <p>(社外取締役の責任限定契約)</p> <p>第26条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限定額は法令が定める額とする。</u></p> <p>第27条～第35条 (現行どおり)</p> <p>(社外監査役の責任限定契約)</p> <p>第36条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額とする。</u></p> <p>第37条～第44条 (現行どおり)</p>

以 上